⑯　電柱	種類	自家柱	共架柱			備考
			電気通信事業者	電気事業者	その他	
	木柱	本	本	本	本	
	コンクリート柱					
	鉄柱					
	その他					
	計					

⑰　線路等の電圧及び通信回線の電力	電圧	
	電力	dBm
	備考	
⑱　有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備の第５章第２節第１款第２目に定める技術基準への適合	□　適合している	
⑲　有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備の有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令（平成23年総務省令第95号）に定める技術基準への適合	□　適合している	
⑳　電気通信役務の提供者及びその利用の形態の概要（自己の電気通信設備を用いる場合はその旨及びその利用形態の概要）		
㉑　備考		

注１　⑴のヘッドエンドの欄は、ヘッドエンドの主たる機器の設置場所を記載すること。

注２　⑴の幹線の欄は、「地図に記載のとおり」と記載し、地図（市町村の区域を明示したものとする。）にその設置場所を記載すること。

注３　⑻から⑭まで、⑮の幹線、分配線、引込線、⑯及び⑰の欄については、電気通信事業を営む者が提供する電気通信役務を利用する電気通信設備に係る部分については記載を要しない。

注４　⑵の区分別の欄は、別図の業務区域の図に記載した期別に従い、引込端子の数（加入申込みに応じて順次分配線から受信者端子までの設備を設置する場合は、設置を予定している引込端子の数）を記載すること。